

# 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

## 1 施設の概要等

施設名	ボートパーク広島		
所在地	広島市中区南吉島1丁目1番		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及		
施設・設備	プレジャーボートの保管係留施設(516艇)、管理棟、駐車場等		
指定管理者	1期目	H19.10.1～R9.9.30	(株)WAKOフロンティア ※H26.10.1 (株)WAKOフロンティアに商号変更 ※H26.3.7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更 ※H25.2.25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更 ※H19.10.1 広島ボートパーク(株)

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R4	516艇	422艇	436艇	14艇
	R3	516艇	412艇	422艇	8艇	10艇 (102.4%)
	R2	516艇	412艇	414艇	2艇	2艇 (100.4%)
	R1	516艇	422艇	412艇	△8艇	△10艇 (97.6%)
	H30	516艇	422艇	420艇	△2艇	△2艇 (99.5%)
	H29	516艇	424艇	422艇	2艇	△2艇 (99.5%)
	H28	516艇	428艇	420艇	△4艇	△8艇 (98.1%)
	H27	516艇	408艇	424艇	19艇	16艇 (103.9%)
	H26	516艇	405艇	405艇	19艇	0艇 (100.0%)
	H21～H25(平均)	516艇	400艇	386艇	33艇	△14艇 (96.5%)
	H20	516艇	440艇	353艇	81艇	△87艇 (80.2%)
	H19	516艇	270艇	272艇	—	2艇 (100.7%)
	H18(導入前)	—	—	—	—	—
増減理由	退艇者の減少と、マリンレジャー人口の増加により、艇置数が増加。					

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	利用者意見箱の設置	施設利用者・2名
	利用者へのヒアリング(随時)	施設利用者・10名
	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	吹き流しの視認性の向上を要望。	吹き流しポールを延長し、視認性を上げた。
	中型艇棧橋の増設要望。	一部の棧橋延長改造等を行い、中型艇が係留可能な棧橋の増設を行った。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書、入艇状況報告
	日報(必要随時)	○ 日報の中の主要な苦情、要望等について随時報告
管理運営会議(随時)	<b>【特記事項等】</b> 施設管理状況の調査。支出状況及び業務委託に関する業務委託契約書・仕様書等について確認等を実施した。	
現地調査(随時)	<b>【指定管理者の意見】</b> PFI事業契約及び管理に関する基本協定に基づき、適正に実施した。	
	<b>【県の対応】</b> 適正にPFI事業による管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度				
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減		
県委託料 (決算額)	1期	R4	0	0	料金 収入 (決算額)	1期	R4	166,101	6,894
		R3	0	0			R3	159,207	1,192
		R2	0	0			R2	158,015	367
		R1	0	0			R1	157,648	344
		H30	0	0			H30	157,304	1,396
		H29	0	0			H29	155,908	1,041
		H28	0	0			H28	154,867	611
		H27	0	0			H27	154,256	5,066
		H26	0	0			H26	149,190	15,962
		H21～H25 平均	0	0			H21～H25 平均	133,228	25,177
		H20	0	0			H20	108,051	70,237
		H19	0	0			H19	37,814	—
		H18 (導入前)	0	—			H18 (導入前)	—	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	民間資金を活用して民間が施設整備と管理運営を行うPFI手法(BOO方式)を用いており、県からの委託料は無い。
		料金収入(※1)	166,101	159,207	6,894	艇置施設収入、駐車場収入の増
		その他収入	19,909	19,256	653	テナント賃料収入の増
		計(A)	186,010	178,463	7,547	
	支出	人件費	0	0	0	
		光熱水費	8,667	7,281	1,386	電気料金、水道料金の増
		設備等保守点検費	0	0	0	
		清掃・警備費等	8,857	8,758	99	
		施設維持修繕費	7,559	6,823	736	修繕費の増
		事務局費	35,840	35,826	14	
		その他	83,636	83,485	151	県有地使用料の増
	計(B)	144,559	142,173	2,386		
	収支①(A-B)		41,451	36,290	5,161	
	自主事業 (※2)	収入(C)	86,852	80,239	6,613	燃料売上・マリナ商品売上・役務サービス売上・レンタルボート売上の増
支出(D)		52,241	48,822	3,419	燃料仕入・マリナ商品仕入の増	
収支②(C-D)		34,611	31,417	3,194		
合計収支(①+②)		76,062	67,707	8,355		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の船舶を受け入れ、クルージング・釣りなどのレジャーを楽しめる施設として、安全性、快適性と利便性を提供している。 レンタルボート事業を継続し、県民の海洋性レクリエーション普及に努めている。	レンタルボート事業の他、レストランや美容室等のボートユーザー以外の県民が利用できるテナントを誘致し、運営することによって、県民の海洋性レクリエーションの普及に努めるとともに、県民の施設の利用促進がなされている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	施設内に、船舶メンテナンスや船舶売買が出来るボート修理・販売店、海の免許教室、レストラン、美容室等を備え県民サービス向上に寄与している。	日常点検を徹底し、修繕箇所の早期発見及び早期修繕を行う等、適正な維持管理に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設の日常点検等で発見した修繕箇所には、職員が迅速に対応し、場合によっては専門業者へ依頼し、速やかに対応している。	
	○施設の維持管理		
○組織体制の見直し	定期的に業務改善ミーティングを行い、組織内のコミュニケーションを活性化させ、チームビルディングを行った。		
管理の人的物的基礎	○効率的な業務運営	営業時間外の設備トラブル等の対応や施設保安については、専門の外部委託業者に依頼し、安心安全な施設運営をしている。	定期的な業務改善ミーティングや組織内のコミュニケーションを活性化させ、チームビルディングを行う他、営業時間外のトラブル対応等を外部委託する等して安心安全な施設運営に取り組んでいる。
	○収支の適正	施設内のエアコン等を適切な設定温度に保ち、省エネに努めている。 定期的に内部監査を行い、収支の適正化に努めている。	定期的な内部監査を実施することにより、収支の適正化に取り組んでいる。
	○収支の適正		
総括		ボートフィッシングやクルージングなどのマリンレジャー普及で、船舶を購入したユーザーを多数受け入れた。船舶売却等や廃船を理由とした退艇数も減少した。入艇数が退艇数を上回り、艇置目標値を超えた。 マリンレジャー普及によりレンタルボートの利用数も増加した。 地域住民用駐車場を整備し、駐車台数を増やし県民サービス向上に努めた。 施設利用者に向け、ライフジャケットの着用、発航前点検、施設内の速度制限や航行ルールの順守を啓発し施設利用者の安心安全に努めた。 利用者が安心安全で快適に施設利用できるよう、スタッフによる施設巡回で、異常箇所を発見し、早期対応や早めの予防策を行った。	マリンレジャーの普及による新規ユーザーの増加や係留禁止区域からの受入れにより、入艇数が退艇数を上回り、艇置目標を超え、プレジャーボートの適正な係留保管の促進に寄与しているとともに、新たに地域住民用駐車場を整備する等、県民サービスの向上に努めている。  施設利用者に向け、航行ルールの順守等を啓発するとともに、スタッフによる施設巡回により、施設利用者の安心安全に努めている。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	○ボート展示試乗会等のイベントを積極的に誘致し、利用者のサービス向上と施設認知度向上に努める。 ○経年劣化し修繕が必要な施設設備を、段階的に補修するよう計画的を立てる。 ○ボート販売店やボート免許教室と連携し、潜在的なボートユーザーを発掘し受け入れ、施設の活性化に努める。 ○災害時に離島等へ、利用者のボートを使用した物資の海上輸送等災害支援協力体制作りを行うことで、SDGs活動にも寄与する。	指定管理者が利用促進のために実施する、利用者のサービス向上策及び施設認知度向上のための指定管理者の様々な自主的な取組を支援する。
中期的な対応	○児童・生徒・保護者等を対象としたクルージング体験会、定期的な施設見学会を開催し、マリンレジャーの普及と潜在的な顧客を掘り起す。 ○現在不足している大型艇用バース整備の検討を行い、施設の充実化を図る。	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び施設の大型化等の施設利用の促進に係る指定管理者の取組に対する支援を行う。